

専決処分関係資料（損害賠償の額を定めること及び和解のこと）

- | | |
|------------|---|
| 1 事故発生日時 | 平成２３年２月２日（水）午後０時１５分頃 |
| 2 事故発生場所 | 市内小学校 |
| 3 損害賠償の相手方 | 加古川市在住 個人 |
| 4 事故の概要 | 市内小学校舎内において、アイマスクの体験学習時に歩行していたところ、柱に接触し、事故当時同校の児童であった相手方が負傷した |
| 5 損害の程度 | 相手方 人的損害 切歯破折 |
| 6 過失割合等 | 市：１００ 相手方：０
専決日：令和３年１０月２１日 示談成立日：同年１０月２７日 |
| 7 損害賠償の額 | １５３，３７０円 |
| 8 予算措置等 | 当該事故に関する損害賠償金１５３，３７０円については本市が加入する全国市長会学校災害賠償補償保険契約に基づき、保険会社より相手方に支払われる。 |